

令和5年度 第34回朝来市農業委員会総会議事録

1 開催日 令和5年5月18日（木）午後1時30分～午後2時17分

2 開催場所 和田山ジュピターホール 小ホール

3 出席した農業委員 10人

3番 前田 由記夫委員 4番 奥藤 康正委員 5番 高本 知宜委員
6番 米田 隆至委員 8番 西村 繁 委員 9番 佐野 伸夫委員
11番 楠 晃 委員 12番 原田 昌二委員 13番 西 好朗職務代理
14番 石原 武美会長

4 欠席した農業委員 4人

1番 松浦 修三委員 2番 大森 げん委員 7番 米田 利秋委員
10番 大田垣 強委員

5 出席した農地利用最適化推進委員 11人

6 現地調査委員

農業委員 楠 晃委員 原田 昌二委員
推進委員 奥 武史委員

7 議事日程

日程第1 議案第164号 農地法第3条申請について
日程第2 議案第165号 農地法第5条申請について
日程第3 議案第166号 非農地証明申請について
日程第4 議案第167号 農用地利用集積計画の決定について
日程第5 議案第168号 農地利用最適化推進委員の選任について

8 事務局職員

事務局長 小田垣 貢 次長 藤原 雅人 主幹 石橋 禎之
農地農政係長 森本 礼子

9 農林振興課職員

主事 福富 裕貴

10 会議の概要

○事務局 失礼いたします。それでは、ただいまから第34回朝来市農業委員会総会を開会させていただきます。

既に送付をさせていただいております次第に基づき、進めさせていただきます。

最初に、石原会長から御挨拶をいただきます。

○石原会長 〈挨拶〉

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていきたいと思います。

会長、よろしくお願いします。

○石原会長 それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員を事務局、報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員10名、農地利用最適化推進委員11名でございます。

○石原会長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第8条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第34回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、11番の楠晃委員と12番の原田昌二委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、次第5「議事」に入ります。

議事日程に基づきまして進めさせていただきます。

日程第1「議案第164号、農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 受付順位303番の提案理由の説明を、地元委員の西委員に求めます。

○西委員 失礼します。航空写真303を御覧ください。申請地は和田山中学校とフジッコの交差点を東河方面に約2キロメートルほど行った野村区という集落の申請地になります。申請人の●●さんにつきましては、地元で野菜、花等々を作っておられて、活動的にされております。譲渡人の●●さんは、野村の実家を空き家バンクに登録して、他の方が入っておられます。その中で、農地等々も処分していきたいというようなことで、●●さんとの話がまとまりました。現況は田になってますけれども、実際は遊休農地ということで、草刈りの管理だけは●●さんが自主的にされていたというようなことで、話が進んだ模様です。

申請案件審議資料にも全く問題ないかと思います。どうぞ御審議よろしく願いいたします。以上です。

○石原会長 受付順位304番の提案理由の説明を、地元委員の高本委員に求めます。

○高本委員 それでは、説明いたします。

航空写真を御覧ください。国道312号線、加都の交差点を竹田城方面、山城方面に進んでいただきますと、踏切がございます。踏切から約250メートルほど行ったところが当該地になっております。4月19日に譲受人の●●さんから現地で説明をいただきました。ここに載ってます●●番地の空き家と一緒に買われるそうで、もう地元にも御挨拶を済まされた状態でありました。農地に関してですが、大豆を作って農業をしたいということでした。現況、ちょっと草で覆われておりますが、地元の農家の力を借りて畑にされるということでした。

そのほか各種要件も満たしており、何ら問題なく許可相当と思われますので、審議のほどよろしく願いいたします。

○石原会長 受付順位305番の提案理由の説明を、地元委員の大森委員が急遽欠席のため、事務局に求めます。

○事務局 失礼いたします。それでは、大森委員に代わりまして、事務局より説明させていただきます。

議案書の受付順位305番の航空写真を御覧ください。主要地方道朝来出石線の北側、航空写真の中央部分に今回の申請のありました●●番地の農地があります。申請地の右側にある住宅が、今回譲受人となられます●●さんの住宅になります。また、後ほど非農地証明申請について御審議いただきますが、今回、3条の申請と非農地証明の申請については関連があり、同時に申請されたものとなっています。

譲渡人の●●さんは、現在、姫路市に在住しておられ、遠方のため申請地の耕作や管理が困難なため、隣接地に居住される●●さんに耕作や管理を依頼されたところ、農地法3条により所有権移転として話がまとまり、今回申請をされたものです。

申請案件審議資料の受付順位305番の欄を御覧ください。各項目それぞれ、条件に適應しており、許可相当と思われますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○石原会長 受付順位306番の提案理由の説明を、地元委員の原田委員に求めます。

○原田委員 説明をさせていただきます。

申請地は枚田中地地区の県道物部藪崎線の東側に位置します。地目、田、地籍、300平

米の案件です。このたび有償移転の合意に至りました。

申請案件資料を御覧ください。譲受人は隣地の●●番地及び●●番地を所有されており、申請地を長年小作として水稻を営まれています。1号案件から6号案件まで何ら問題なく許可相当と思います。御審議よろしく申し上げます。

○石原会長 受付順位307番の提案理由の説明を、地元委員の米田隆至委員に求めます。

○米田（隆）委員 それでは、説明申し上げます。

航空写真を御覧ください。和田山方面から南に進んでいただきますと、澤の第1交差点というのがございまして、それから少し行きますと、第2交差点というのがございます。そこが図示されております国道312号線との交差点というように御理解をお願いいたします。そこから澤の集落内に入る市道がございまして、すぐそこに当該地2筆と、それからもう1筆がございます。すぐ近くで、もう現認できる位置でございますので、御理解をお願いいたします。

この当該地につきましては、譲渡人の●●さんは御高齢でございまして、息子さんももう農業をする気持ちは全然ないというようなことから、●●さんはこの当該地をどなたかにお世話になりたいということで、物色をされたり、知人に仲介をお願いされたりしていたようでございますが、譲受人となられました●●さんとの話が整いまして、今回、農地法第3条の申請に至ったということでございますので、条件的には何ら問題はないというように思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○石原会長 受付順位303番から307番につきまして、地元委員等から提案理由の説明がございました。

現地調査委員の楠委員のほうから補足説明がございしますか。

○楠委員 失礼します。5月の8日、農業委員2名、農地適正化推進委員1名、事務局2名で現地の調査を行いました。先ほど地元農業委員さんから説明があったとおりで、特に付け加えること等はありません。以上です。

○石原会長 ありがとうございます。

皆さんのほうから、この件につきまして、御意見なり御質問ございませんか。

ないようですので、受付順位303番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位304番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位305番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位306番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位307番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2「議案第165号、農地法第5条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 受付順位308番の提案理由の説明を、地元委員の原田委員をお願いします。

○原田委員 それでは、御説明させていただきます。

航空写真を御覧ください。申請地は、駅北地区の駅北第2公園の少し西側、河川側の道路に面する農地です。このたび、譲受人が個人住宅を建てる目的で売買が行われます。

申請案件資料を御覧ください。受付順位308番、立地条件については第3種農地、駅北地区の住宅の密集する区域にあり、地目、畑、地籍、122平米で、現状、畑の状態にあります。審査基準につきましては、残高証明、融資証明についても確認しました。見積書、事業計画及び事業内容を確認の上、目的が果たされるものと思われます。その他の法令への影響もなく、隣接所有者の同意もあり、地元区長、農事部長、それと電線の地役権という、関西電力の同意も得られております。何ら問題なく許可相当と思われます。御審議よろしくをお願いします。

○石原会長 受付順位309番の提案理由の説明を、地元委員の奥藤委員に求めます。

○奥藤委員 失礼いたします。それでは、受付順位309番の説明をさせていただきます。

航空写真の309番を見ていただきたいと思います。梁瀬郵便局の少し上のほうが国道9号線になります。

それでは、内容について御説明をさせていただきます。申請地につきましては、ただいま言いましたように、国道9号線を和田山方面から夜久野のほうに進み、途中で山東町の大垣交差点、これを右折していただきます。そして、その右折した国道が427号線ということで、交差点から70メートルほど直進していただきまして、そして、右側、約二、三十メートルの前方左側が今回のちょうど信号にあります申請地となります。目標物につきましては、ちょうどこの申請地の少し横になりますけれども、南但馬警察矢名瀬駐在所がございます。

譲渡人の●●さんにつきましては、山東町大内にお住まいでございます。現在、休耕中でございます。土地を有効活用したいということで模索されておりました、ちょうどこのたび譲受人の●●さんのお宅があるんですけれども、駐車場がないということで、土地を探されていた中で、お話ができ、所有権の移転ということで、今回の申請となりました。

地元の区長、それから農事部長さんの同意書も提出されておりますし、また、申請案件資料、第5条の申請案件資料も確認させていただきました。何ら問題はないと思いますので、許可相当と思います。御審議よろしく願いいたします。以上です。

○石原会長 受付順位308番から309番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の奥委員のほうから補足説明はございますか。

○奥委員 失礼いたします。5月8日に、農業委員3名と事務局2名で現地を調査いたしました。地元委員さんの御説明のとおり、何ら問題ないと思いますので、よろしく審議をお願いいたします。

○石原会長 それでは、第5条関係につきまして御意見なり御質問はございませんか。

特にないようですので、受付順位308番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位309番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3「議案第166号、非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 受付順位310番の提案理由の説明を、地元委員の大森委員に代わりまして、事務局に求めます。

○事務局 失礼いたします。議案審査資料、受付順位310番の航空写真を御覧ください。先ほど御審議いただきました3条申請の隣接地が今回の申請地となっています。今回、3条の所有権移転申請を提出されるに当たり、改めて確認したところ、申請人である●●さんが居住される住宅が宅地の横、3条の申請地との間にある農地にはみ出して建っていることが判明いたしました。既に住宅が建っている場所を農地として復元することは難しく、現在も農地として活用している部分と住宅が建っている部分、通路として使用している部分を分筆し、農地以外となっている土地について、非農地証明の申請を行い、現況に合わせて地目を変更するため、今回、3条申請と併せて非農地の申請をされました。申請書には始末書も添付されており、今後は法令を遵守することです。

議案審議資料の受付順位310番の欄を御覧ください。要件4について、全て該当しており、現状も農地でないことから、許可相当と思われますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○石原会長 受付順位310番につきまして、事務局からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の原田委員のほうから、補足説明がございますか。

○原田委員 5月8日に、農業委員3名と事務局2名、現地確認いたしました。今、事務局から御説明がありましたように、何ら問題はないと思います。御審議よろしく願いします。

○石原会長 それでは、非農地証明関係につきまして、御意見なり御質問、皆さんのほうからございませんか。

ないようですので、受付順位310番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第4「議案第167号、農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 ここで、朝来市農業委員会総会会議規則第18条の議事参与の制限の規定に基づきまして、西委員と高本委員、吉田委員の3名が議案第167号の関係者でありますので、退席を求めます。

それでは、議案第167号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。それでは、農用地利用集積計画の決定について説明をさせていただきます。

その前に、今回、議案書の中に一部修正がございましたので、左肩をホッチキスで留めております農用地利用集積計画の概要と記載のある資料のほうで説明をさせていただきますので、御確認をよろしくお願いいたします。

○石原会長 今日、配った資料。

○担当課 はい。本日、机の上にお配りをさせていただいております。

それでは、失礼いたします。まず、利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数について説明をさせていただきます。

面積につきまして、利用権を設定する農用地の田が221,255平方メートル、計153筆、畑、9,212平方メートル、計13筆。田及び畑を合計いたしまして、230,467平方メートル、筆数で166筆。また、利用権の設定を受ける戸数が13戸、利用権を設定する戸数が81戸となっております。

次に、設定する利用権の概要について、利用権の内容といたしまして、使用貸借権が161筆、221,818平方メートル、賃貸借権が5筆、計8,649平方メートルとなっております。また、利用権の終期といたしまして、令和6年3月末が1筆、972平方メートル、令和8年3月末が18筆、22,164平方メートル、令和10年3月末が95筆、140,430平方メートル、令和15年3月末が47筆、60,241平方メートル、最後に、令和16年3月末が5筆、6,660平方メートルとなっております。

次のページに行っていただきまして、こちらにつきましては、利用権の設定を受ける者及び設定する者の氏名、住所等を記載させていただいております。なお、上から5筆のひ

ようご農林機構とそれぞれ地権者さんとの間で利用権を設定されている農地につきましては、和田山町殿の●●さんがこちらについて新たに耕作をされるということで、集積予定となっております。また、この中で●●さん及び●●さんにつきましては、この3月で利用権の設定期間は切れております。終期通知に基づいて、新たに、再度利用権を設定されます。

また、数枚めくっていただきますと、利用権の設定を受ける者、小作者の一覧でしたり、利用権の設定をする者、地主さんの一覧をつけさせていただいておりますので、御確認をいただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

○石原会長 ただいま市のほうから説明ございましたが、この件につきまして、御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、議案第167号につきまして、採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

それでは、3名の方、お戻りください。

続きまして、日程第5「議案第168号、農地利用最適化推進委員の選任について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 議案第168号の提案理由の説明を、事務局に求めます。

○事務局 失礼いたします。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。農地利用最適化推進委員の任期が7月19日で満了するに当たりまして、次期推進委員の募集をいたしましたところ、14名の方から申込みを受けました。5月1日に選考委員会を開催いたしまして、選考しました結果をここに報告させていただきますとともに、農業委員会の選任を求めるものでございます。

それでは、本日配付させていただきました農地利用最適化推進委員候補者名簿を御覧いただきたいと思います。農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱の規定に基づきまして、推進委員の選考委員会での選考経過を報告いたします。選考委員会では、候補者の方が推進委員の活動を行うことが可能か、推進委員としての活動が期待できるか、意欲と熱

意があるかなどについて審査いたしました。

最初に、複数の応募、推薦がございました山東第3区域を除く12の区域については、募集人数1人に対しまして、1人の推薦がございました。審査の結果、全員が候補者として適任であると判断されました。山東第3区域につきましては、募集人員1人に対しまして、1名の推薦と1名の応募がありました。審査の結果、推薦された方のほうが、応募された方よりも地域のことをよく知り、これまでの活動実績もあること等から、農業委員会の機能を最大限に発揮するため、農業委員や農地中間管理機構と密接な連携を図り、活動を行うことができると判断いたしまして、推薦された方を適任と判断されました。

最終的には、この別紙の名簿のとおりとなりました候補者の方を読み上げさせていただきます。最初に、白瀧英雄さん、生野区域、中島勝也さん、和田山第1区域、小山忠幸さん、和田山第2区域、笠垣肇さん、和田山第3区域、吉井忠大さん、和田山第4区域、梶原泰輔さん、和田山第5区域、松本晃さん、山東第1区域、奥武史さん、山東第2区域、中尾孝幸さん、山東第3区域、坪井良尚さん、山東第4区域、久洋平さん、朝来第1区域、鴨谷康隆さん、朝来第2区域、足立哲夫さん、朝来第3区域、以上の13名の方に対しまして、当委員会の承認を求めるものでございます。委員の皆様方の慎重なる御審議をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○石原会長 ただいま事務局のほうから御説明申し上げましたが、皆さんのほうから御意見なり御質問はございませんか。

西村委員。

○西村委員 お尋ねします。この13名の中に認定農業者等の方、いらっしゃいますか。参考までにお聞きします。

○石原会長 事務局、分かりますか。

○事務局 この13名の方の中に、認定農業者といたしましては、和田山第4区域の吉井忠大さん、和田山第5区域の梶原泰輔さん、あと、山東第4区域の坪井良尚さん、この3名の方でございます。以上でございます。

○石原会長 久さんは違いますか。

○事務局 久さんにつきましては、認定新規就農者ということになっております。

○石原会長 西村さん、よろしいですか。

○西村委員 はい、ありがとうございました。

○石原会長 そのほか何かございますか。

特にないようですので、議案第168号につきまして採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

以上で本日予定しておりました議案審議は全て終了しました。

閉会に当たりまして、西職務代理者に御挨拶いただきます。

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後 2 時17分終了)